

モザンビーク共和国

国の概要 (外務省 HP より)	面積	79,9000 km ²
	人口	3,296 万人
	首都	マプト
教育行政組織		
	国	教育人間開発省
	地方	11 州 (州と同格のマプト市を含む), 128 郡
教育課程基準		
法律で基準が定められている (1983 年法律第 4 号, 1992 年法律第 6 号および 2018 年法律第 18 号により改訂)		
教科書制度		
	教科書の定義	定義はない。ただし教科書の作成, 発行, 承認, 配布の基準については法律で定められている (2016 年法律第 85 号)
	発行主体	教育人間開発省。作成は教育人間開発省が委託した民間会社が行う。
	国定, 検定, 認定などの制度	教科書の内容についての検定は, 教育人間開発省の命令で設立される教科書評価委員会が行う。
	採択・選定などの制度	初等教育では教育人間開発省が承認・採択したものを使う。中等教育では同省が承認・採択した教科書リストの中から選ぶ。採択の有効期間は原則 5 年間。
	使用義務の有無	使用義務がある (2016 年教育人間開発大臣決定第 84 号第 8 条)
	有償・無償	小学校 (1~7 年生) は無償 中学校 (8~9 年) と高校 (10~12 年) は有償
	給与・貸与	小学校は貸与 (1 年単位での貸与で紛失した場合は弁償をする)
	教科書の特徴	全学年において教科書のサイズが同じで統一感がある。2022 年夏, 6 年生の社会の教科書においていくつかの間違いが指摘され, 教育人間開発省が調査したところ, 教科書の検定が適切に行われていなかったことが判明した。同省は 6 年生の教科書を回収し, 他学年の教科書についても調査を行っている。2023 年現在, 新しい教科書を準備中である。
デジタル教科書の状況		
正式には普及していないが, 全ての教科書は PDF 化され世間に出回っており, 都市部における一部の教員はダウンロード・印刷をして使用している。		